

檜町役員説明会（6回目）会議録

平成29年1月20日（金） 時～ 時

市側出席者：川口事務局長、井上次長

檜 町：（区長）皆様こんばんは。お寒い中、また忙しい時に集まっていたいただきましてどうもありがとうございます。そして市の方から川口事務局長と井上次長に来ていただいて、昨日もちよっと来ていただいて色々打合せいたしました。そしてまた一昨日には、あの環境という事で原谷池の所に、もの凄いごみがバア一と溜まってまして、それをクリーンセンターの方へ持っていかなあかんのですが、川口局長さんに向こうからコンテナ持って行くことという事で持って来ていただきまして、僕らあれ袋入れて30分くらいで片付くと思ってたら3時間近くかかりまして、もう昼くらいまでなったんですわ。そしてコンテナ入れて持って行ってもらいましたら、大分助かりました。どうも本当にありがとうございます。原谷池、ある程度綺麗になりましたんで。もの凄い汚なっていましたんで、本当に困ったもんでしてね。まあなんとか綺麗にさせていただきました。どうもありがとうございます。そして、今日来ていただきましたのは、色々あの三役が集まりまして、昨日ですが、皆さん方にお手元に届いているその新ごみ焼却施設建設計画についてのお願い及び新ごみ焼却施設建設に対する要望書についての回答というところで、色々微妙な所、こういうふうにして欲しいというような事で、ずっとめくっていただきますと大体2ページ、3ページ辺り、それから4ページ、5ページ赤い字で書いてあるような所を中心にかなり前進していただくようお願いをして書いていただきましたのでまた読んでいただいて、それに対して皆様方来ていただいておられますので、読んでいただいてご意見ございましたら仰っていただきたいと思えます。本当に色々出来るだけ檜の住民を納得させるような事でお願いしております。皆様ご意見ありましたら仰って下さい。

組 合：今日、我々がお邪魔させていただいたのは1番の水の件についてですね、昨日ご説明申し上げたのですけれども、なかなかちょっと分かりにくい部分があるんで我々に来てちょっと説明しろという事でございましたので、来させていただいて簡単にご説明させていただきたいなという事ですので、まず1番につきましてですね、雨水を始め有害物質が檜川に流入しないよう万全の対策を講じる事と、檜川には水を流すなという事ございました。それに対する回答といたしましてはですね、取り敢えず施設内の水については循環して利用してですね、下水に放流しますと。檜町のご要望である雨水の河川放流をできるだけ軽減する為に、雨水を貯留してごみピットやプラットホームの洗浄及びトイレの洗浄水等に施設内で再利用するようにいたしますと。これによりですね、原谷池に対しては流す水を上の平らな部分の水はゼロと、ゼロにするようにします。ただし、クチナシ池と高瀬川についてはですね、高瀬川については水を必要とされるかどうかわかりませんがクチナシ池については和爾の水利権がございましてですね、和爾としては水が必要やという事を仰っておりますので、今までどおりの必要な水についてはクチナシ池については放流をさせていただきたいという事でここに書かせていただいております。で、ちょっと図面を。（図面配布）今、お渡しした図面がですね、今、焼却施設建設予定している土地から分配して流れて行く図面なんですけれども、今、水色で書かせていただいている、ちょっと分かりにくいかもしれませんが水色で書かせていただいている部分が今まで原谷池に流れてた水域でございまして、赤で書いている部分が七ヶ辻上池で書いてるけどもクチナシ池という形で呼ばせていただいておりますけれども、クチナシ池の方に流れ出た流域でございまして、黄色で示している部分が高瀬川に放流されてた流域でございまして、取り敢えず施設建設においてですね、屋根に降っ

た雨は利用させていただくという事で今、継続させていただいてますので、約5,500㎡の面積が
ございます。ここで書いている水色の原谷池に今まで流れてた面積がですね3,120㎡程ですので、
当然、屋根で利用する5,500㎡の方がかなり多いという事ですね、残りの水については赤と黄
色の部分で分配をして流させていただくという形になります。ですから今まで流れてたよりも赤
と黄色についても若干減ると5,500㎡に対して原谷池に流れてたのは3,100程ですので2,000ちょ
っとの分は屋根の水を利用しますので流域の水としてはクチナシ池も高瀬川の方に流れる水も
若干減るとい事になりますけれども、減っても水利権として必要やという事でクチナシ池の方
では仰っていますので流さざるを得ないという事で、ご理解をいただきたいという事でございま
す。

檜 町：(区長) 皆さんご理解いただけましたか。

檜 町：せやからね、我々が要求していたのは檜川に絶対に水を流すなという要求自体、そもそも和爾
が水利権を主張したら、そんなこと物理的に出来ない。昨日の説明、水利権が和爾が従来、雨水
によってやっとな。水利権は和爾は4,000㎡か。

組 合：大体4,000㎡程ですかね。

檜 町：その分については、和爾のこっから檜川に流れてきよるからね。和爾の水利権いうのはこれは
もう和爾が主張したから。そういう意味やからね、このセヶ辻池に流れた水が有害物質を含んだ
水がずーっと檜川の方に最後流れていくという事になるんでね、したがって檜川に絶対に水を流す
な言うのは物理的に不可能やと。まあこの降った雨をね、ここで綺麗な水にしてね、それでセヶ
辻池に流せば別やけど、それはもう不可能やからいう事で。

檜 町：(区長) 昔から和爾に水利権がありますから水利権を檜が止めるいう事は絶対に出来ませんの
で流さざるを得ない。で、そしてまた和爾の畑とか田んぼとかずーっとみんな通って最後は檜川
に流れるわけです。だから向こうは水利権があるんで仕方ないという事になりますので。

檜 町：いや、あれですやん。まあこの田んぼの水はこの池の水入れなあかんのはわかってるんや
けど、いつもはここで雨の降った水はセヶ辻池流れて田んぼを潤すねんけど、故意にこっちに流
さんといてくれて言うてまんねん。

檜 町：(区長) で、まあ一部は高瀬川に・・・。

組 合：故意に。

檜 町：故意にな。まあこのごみの焼却場の水をどこも流すところないからこっちに流せっちゅうような
事せんと。

組 合：そういう事ではなくて、元々山であった時の分配の分だけはやっぱり流さなあかんので。

檜 町：そらこっちも水も必要としてる。

組 合：だからそういう事ですよ。

檜 町：それが故意にな、汚れた水でもここへ落とせ、そういう考えがないように。

組 合：基本的に汚れた水つちゅうのは、要するに施設内で使う水は循環して要らない水は下水へ。

檜 町：そんな水と違って。その色んな水もあるやんか、雨水だけと違って。

組 合：まあ生活用水とプラットホームの汚いごみの水は。

檜 町：絶対落ちへんいう事ないやろ。

組 合：まあ言うてはる事は。

檜 町：いやいや。現実とやっぱりまた違うところもあるやん。やっぱり従業員が故意に水路に流す時もあるし。

組 合：それは基本的にはないという事で指導もしますけども、そら絶対ないとは言い切れませんよ。まあそんな事はないようには当然させていただく。

檜 町：貯水池も大体この辺に、まあはっきりわからんけど、どの辺になる。まだ予定はわからん。

組 合：今のところね、多分元々と同じような形でこの下にこういう構造物で造ってあるんですけどもここで分配するような形になってくると。

檜 町：調整池つちゅうのはこの下の。

組 合：下の赤と黄色のこう2つ。

檜 町：これでっか。

組 合：それです。それは現在今時点あるもんなんです。

組 合：今現在ありますねん。それは、はい。

檜 町：(区長) それを貯水池に貯めて出来るだけ利用して、トイレの水とか。

組 合：そうですね、洗車の水とか。建物の上の建物の屋根に降ったやつは利用するという事で。

檜 町：(区長) だから雨水が直接流れるという事は非常に少なくなるという事で。

檜 町：このね、調整池って今現にあると言ったじゃないですか。この赤線引いてあるルートから言ったらその下の七ヶ辻池の方に流れるという事ですよ。これは現状予定いうか、この通りですか。

調整池っていうのはこのまま活かすって事ですか。

組合：これはね、ちょっとこれからこの容量も今ちょっといくらなっとるのかわかりませんので、調査した上でですね、必要な容量は足らんかったら大きくしますし、調整池なんで溜めてほかさないといけない。最終はちょっとずつ空になってしまいますんでね。大きくしても溜めるのが時間かかるだけであってですね、必要な容量だけは必ず確保するという事で。

榎町：基本的に位置からいうたら、このまま。

組合：大体ここがね、多分ベストな位置やと思うんで。ちょっとこれからなんでね、今何とも申し上げられませんけども、まあ多分この辺りになってくるんじゃないかなあと思うんですけども。で、あの、この水色の部分については調整池はないんですけどね、上の地面の下にですね、ボックスとして入ってましてそこから登り口のどこを伝って管か何かで下へ持っていくような形状になってるんですよ、今現在も。表に出てないんで表示してないんですけども駐車場の上に地下の中にですね、そういうものを設けてあると。

榎町：結局、今の現状のもの天理教の開発の時に下に埋め込んであると。

組合：そういう事です。

榎町：そういう事ですね。

組合：ですから今度計画する時は水色の分は放流してるやつは撤去してしもて流れないように計画するという事で。

榎町：で、尚且つその開発する用地、今水色とオレンジと黄色の用地の全体的な排水の比率というのは前言い合ったように高瀬川の方に4ですね。

組合：はい。

榎町：残りの6は下の北側の方に落とす。

組合：そうなんです。ただ屋根で使う分は流しませんから、その6はかなり減ってクチナシ池の方に落ちていくという形になります。

榎町：1点だけちょっと教えてくれへん。

組合：はい。

榎町：これね、原谷池に流さへんという事になってくるとね。その分はクチナシ池の方に流れるわけやね。

組合：あのね、原谷池3,000㎡ですやろ、元々。で、今度施設が5,500㎡になりますんで、原谷池に流

れてた量よりも余計に屋根に降る量が多いですので、施設の中で使う量が多くなると。だから、クチナシ池に流れる量も若干減るわけですね。高瀬川にいく量も若干減ると、計算上はそうなるんですけども、ただ高瀬川の方は利水として必要かどうか分かりませんので、和爾の方がですよ、今まで流れた量だけ確保できるようにせいって言われるとですよ、分配がちょっと変わってくるかわかりませんが、今まで以上には流さないですけども。

檜 町：そしたらね、クチナシ池をいわゆる調整池的な機能をもたしてね、雨降ったやつは流すな。ここで一旦止めるというのはそうか、絶対的な量が今度は七ヶ辻池の方が少なくなるからそれはあかんいう事か。

組 合：あの、だから今まで以上に流れる事はないですね、だから。

檜 町：クチナシ池の水はね、少なくとも檜使ってないんですね。そしたらね、この水ここへちょっとでもね、貯留できれば、ここで浄化できれば、この浄化した水をね、この例えば七ヶ辻のここへ流すという事は出来ないんですか。

組 合：ん。クチナシ池ですよ。

檜 町：クチナシ池の事を七ヶ辻言うてんねん。

檜 町：いや、ごめん。原谷池ね、雨降ったら一旦原谷池に流すわけですね。原谷池からね、これずーっと通してこのいわゆる七ヶ辻池の下の水利、この土地のここへこの部分下の赤の部分ですな、この灌漑用水として使えればええから、例えばね、原谷池の所で水一旦溜めてね、その水を綺麗にしてね、それでここに水路造ってずーっとこっちの方へやったら従前の七ヶ辻池が潤しとった流域の所の水利については賄えるんちゃうかなと思って。

組 合：原谷池に流すんですか。

檜 町：一旦流してね、そこで浄化してもらわうわけですね。

組 合：あのね。今ね、原谷池からの流れというのは、今水色で書いているように原谷池から、管から出てですね、歩道のもう一段、二段程歩道じゃないんですけどね、高い方の下に多分管が埋設されると思うんですよ。そこからずっと多分檜川のとこまで行って放流されてるんで、なかなかこれを途中で利用するという、水系も違いますし、なかなか利用するとなれば大胆な工事が必要やと思うし、需要できるかどうかもちよっと今わからないですね。

檜 町：それができればね、結局檜川に流れる水っちゅうのがね、ある意味で言うたら綺麗な水になりますやん。

組 合：浄化という事を仰ったんですけどね、そりゃ気持ち的には分かる、ただね、浄化をせなあかん水ではないという事からするとね。

檜 町：いや、ところがね、檜はね、これがもう第一、一番大きな問題なんですよ。みんなが不安がっ

てんの。とにかく檜川にこのここに降った雨が流れてきたら、何らかの形でやっぱり有害物質があつて影響を受けるんじゃないかいう事でみんなとにかく檜川の上流で色んな開発された時に天理教さんが開発された時も一緒ですわ。協定結んで上の方で施設を造る時については必ず檜に事前に協議しなさいよいうような形になってるんですよ。そしたらね、そういう意味で言うてるとこれについてね、浄化とかそういうな方法を講じてもらったらね、これはちょっと私非常に無理な事を言うてるんかもわからへんけども、浄化してもらってこちら辺りに増管でも、で、こっちの方へ流れるようにしたら水利権、水利はこの七ヶ辻池の水利はここからやったらここへ溜めてこの水をこっちの方へ持ってきたらその水利は確保できないんですかな。

組 合：あの多分原谷池からこの水利を賄うようにしようと思えば、ちょっとどういう形でできるかちょっと今わからない。

檜 町：パッと見ての話。

檜 町：浄化するだけやったら今左下にある二つの調整池の所、ここに浄化設備造って、で、高瀬川にも七ヶ辻にも出すようにしてしまつたら、わざわざ大きい工事せんでもええんで、もし必要やったらこちら側にした方がそらいいとは思いますが。

組 合：その浄化というのがね。

檜 町：浄化する必要がないっていう事ですつとされてるんで、そこが。

組 合：まずその浄化する必要がないちゅうか、そういう何て言うんですかね、有害物質がゼロではないにしても、言うだけの有害物質ではないという前提でまあ話してるんですが。それと浄化するという事はね、要するに降った雨を調整してるわけなんで、浄化する、ちょっと浄化するのでどういふ施設があるのかわからないんですけども、雨降つた時、浄化してですね処理できるようなその水の量が処理できるのかいうところも当然逆に災害起こす可能性が大やと思うんですよ。だからそんな事はね、ちょっともう不可能に近いんじゃないか。ただ水を綺麗にするだけやったら方法的にはあると思いますけれども。

檜 町：その時、原谷池やったらね、結構これ堤防がこれ国道がね、堤防なりよるんでね、この七ヶ辻池とかになつてきたらね、こんな堤防なんてごつつい弱いもんや。ポーンと来よつたら多分こんなすぐ飛んでしまうと思う。ただ七ヶ辻池はね、この道路が一つの堤防になつてるから、これ溢れよつても道路から溢れてもここが切れるいう心配はないなあ。

組 合：まず道路から溢れる事自体が、そういう計画自体ができてないですわ。

檜 町：あのね、これ役員も認識して欲しいけれども、当初から私達の問題として、こちらさんはそんな汚い水ではないと仰る、私達は何らかの汚染物質が入つてるといふ事で抵抗してきたわけです。一滴も流さないで下さい、それが全てパーになるわけやね。

組 合：だからね。

檜 町：だからね、今言うてはるように一つの方法は浄化ですね、一点あの市の方ね、屋根にちょっとよく聞いて下さいよ、屋根に降った水ね、屋根に降った水を施設内で使いたい、使うと。そしてらもう水量減るやないかいう事を仰ってるんですよ。屋根に降った水は私達から言えば、他の敷地内に降った水よりも綺麗なんです。そもそも言うてるように、その水をね、和爾の七ヶ辻池の水利権の方に流してね、そしてら別に問題ないやないですか。汚れた水やないねんから。綺麗な水でしょ。七ヶ辻池の方に流してもらったら、水利権は和爾の水利権は確保できますよね。面積的に言えば十分ね。

組 合：今、仰ってる綺麗な水っていうのは、要するに埃とか混ざってない綺麗な水って事で、要するに物質的に綺麗な水と仰る。屋根に降ってもね、多分地面に降っても降った水自体はあんまり変わらない。ただうちがね、屋根の水しか使えないって言うてるのは、要するに再利用する為には、砂とかそういうのが混ざってたら出来ないんで屋根の水を使わせていただきますって言うてるだけの事であって、綺麗になっていう発想がちょっと違うと思います。

檜 町：私達の考え方言えば、敷地外に降る雨ありますよね。堤防から建設地内以外のところに降る雨、それと敷地内に降る雨、屋根の上に降る雨とは、まあ距離的に言うても煙突がどうこう言うても、一緒に考えると。

組 合：一緒に考えていただいてもいいと思いますよ、はい。

檜 町：だから敷地外で降る雨は自然浄化で雨がどこへ流れようが文句言える事やないと、屋根の上に降った雨っていうのも敷地外で降った雨と大して変わらなかったら、全く一緒だとしたら、実際綺麗な水としか考えられない。綺麗な水としての、綺麗な水言うか同一の水と考えるわけですね。その屋根に降った水とそしてら地面に降った水とどないちゃうのっていう事なんですけど。地面に降った水は使えないんですか。再利用できないんですか。

組 合：再利用できないっていうよりも、要するに屋根に降った水っていうのはやはり砂とか泥とかはないですやんか。で、基準的に不純物が少ない水やと。それを再利用する方が当然その中で使う水ですから、土から引っ張ってくる水よりも綺麗やから当然それを使いたいっていうお話をさせていただいているのであって。

檜 町：じゃあその差とは、仰ってるその水質の差というのは、屋根に降った水と地面に落ちた水と敷地内の地面に落ちた水との差っていうのは。

組 合：不純物だけの話です。

檜 町：不純物だけの話やねんね。だからその不純物さえね、そんな完全浄化せんでも、不純物さえ取ってですね、再利用できる水質の水までもっていけば再利用できるわけでしょ。

組 合：ただね、そこまでしやんでも屋根の水使わせていただいたらそんな余計な事せんでも使えるわけですやんか。

檜 町：せやから言うてるように和爾の七ヶ辻池の方へ、クチナシか、和爾の権利のあるクチナシ池へ

流す水を浄化できないとすればね、浄化とかそういう話やなしにまともに流せばこれ水利権の分カバーできるやないですか。

組 合：えーっとどういう。

檜 町：屋根に降った水をクチナシへ流すねん。

組 合：仰る事はわかりますけど。

檜 町：だから言うてるように調整池からね、汚水として私ら一番心配してる汚水として流すんじゃないし、私達が言う汚水ですよ、仰るようにそんな汚い水やないと仰んの、それは意見の違いであって、汚水としてのクチナシ池に現在流すと仰ってる。ね、そうでしょ。だけどそれを屋根の水にして下さいって言ってるねん。屋根の水をクチナシへ専用として入れてくれはったらいいんですよ。

組 合：地面に降った水の中で使えっていう事。

檜 町：再利用されたらいいねん。

組 合：いや、だからね。

檜 町：出来るか出来ないかは市の方で技術的にね、色々考えはったらええねん。

組 合：技術的な問題も当然考えなあかんと、もう一つはね、屋根の水を自然に利用できるのにわざわざ地面の水を使って浄化して使わなあかん。その理屈が我々はやっぱり公費を使うわけですから、その説明も当然我々としては必要になってくるわけですね。

檜 町：檜町の立場から言えば。

組 合：仰る事は分かってる。ただね、せやから言うて。

檜 町：今日、話し合いに来た事が、根底から崩れる事に対して私達は危惧してるんです。一番問題じゃないですか、他の事をね、ここの内容はね、色々縷々検討されてええ方に持って来てくれてはるけど当然な事ですよ。ここの内容読みはったら分かりますけども。当然ながらね、最終条件としてこうして下さいって言えるような内容ですよ、皆。それを了解しはったのは分かります。せやけど一番問題としてたんは、今日までずっと話して主張してきたのは6つの条件、その内でもうしても絶対不可能であるというのは除いたとしても一番問題は第一点あげると、私達の言う何らかの汚れの汚水ですよ。

組 合：だからね、仰ってるね。

檜 町：だからそれを技術的に解決できないと仰ったらあれですけど、考えてくれたらどうですか。

組 合：ただね、一つ聞きたいのは屋根に降った水とですよ、地面に降った水、汚さが違うと仰るけど、何の内容で違うと仰るのか教えていただきたい。

檜 町：いやだからあの、今日まで話してる中で私達が汚水、汚い言うのは要するにパッカー車が出入りしたり、それからその辺で仰ってる屋内の屋根の下の水は全部再利用の方に持っていくと。

組 合：中で使うやつね、再利用で下水の放流なんで。

檜 町：だけど他の地面に関しては汚れてると。

組 合：パッカー車が走るから汚れているという事。

組 合：そのね、今汚れてると仰る、要するにダイオキシンとかそういうパッカー車自体ですよ。生ごみに対してダイオキシンなんてないじゃないですか。ほんならまあ例えば汚れてるといのはですね、不純物とかそういう部分ではですよ、仰ってる事があるかわからないけども、屋根に降る水も地面に降った水も水質的には私は一緒やと思いますわ。それならばわざわざね、屋根の水だけ流して地面の水はわざわざ浄化してまで使うという事は当然費用が掛かるわけであるから。

檜 町：それこそね、仰ってる事を逆に言えば浄化せんでもええ水っていう事ですよ。綺麗な水と仰ってるんだから。

組 合：浄化はしないですよ。

檜 町：屋根の水はしないですよ。だけどその地面に落ちた水も綺麗と仰ってますやんか。綺麗と仰ってるんですよ。だから。

組 合：綺麗というか、不純物が混ざってない。

檜 町：混ざってないんでしょ。じゃあ再利用できるじゃないですか。

組 合：まあ砂とか。

檜 町：そんなんは技術的に沈殿させたらええんやし、他に科学的変な物質混ざってなかったら再利用できるやないですか。

組 合：再利用するのにね、一番こう。

檜 町：やり易いのは屋根と言ってるんでしょ。市の立場で言えば。

組 合：市の立場と言うよりも。

檜 町：屋根の方を纏めてすれば、そりゃ一番楽じゃないですか。

組 合：市の立場というよりもね、要するに仰ってるのはほんまに水質的に屋根の水は綺麗でこの水は汚いて、汚いとか何か混ざってという事であればね、仰る事も確かですけども、要するに屋根の水も地面に降った水も水質的には同じやという事で説明させていただいて、それが違うんであればね、何か根拠を示していただいたら、少なくともこういう事でそうせざるを得んという説明ができると思うんですけども、今同じ水であればですよ、当然その利用しやすい形で使うのが我々の務めやと思ってるんですよ。

檜 町：いや、だから。

檜 町：いや、あのね、今日ね、嘉幡とは違うという話になるかも分かんけど、実は私今日ちょっと嘉幡にね、ごみほかしに行ったんですよ。ほなやっぱりね、あれパッカー車はもちろん通ってやる、一般の車も通って、決してあの敷地のとこね、通るところ綺麗とは決して言えないですよ。

組 合：だから嘉幡を見ていただくと、今新たなところを見ていただいたわけですよ、その為に。

組 合：嘉幡と比べていただくのは非常に辛い面がありますねえ。

組 合：ましてや嘉幡というのは上に登って行ってね、こう下へ落としてるから場所的にそうなんですけども、かなり古い施設ですからね、そういう部分は、ただ、ただですわ、水質的にはだからそう変わらん、嘉幡についてもですね、ダイオキシンが多いとか少ないとかはないと思います。

組 合：ただ砂とか、当然、埃もありますんで地面は車走りましたらやっぱり埃とか砂もついてますんでね。だからその水質検査についてはね、定期的に又させていただくという事で示させていただいてるわけですから。

檜 町：すみません。ただね、私は我々、私はね、今日パッと見やせてもらって和爾の水利権の話が出てきたと思うけど、和爾の水利権は初めからある話ですよ。

組 合：そうです。

檜 町：何で今時分に。

組 合：今時分じゃなくて、だから檜川に水をゼロにする事はできないという事を仰って。

檜 町：だからね。それはね、以前からそういう事は分かってきた、分かってある。

組 合：分かっていますよ。

檜 町：だからなぜ今頃こんな書かれるのかなあ。

組 合：今頃じゃなくって、少なくともその回答としてですよ、当然我々は当然降った雨は自然に川に流れるもんやと前提で今まで話してるわけですよ。せやから当然その水をゼロにするなんて事は、ま、ちょっと普通から考えたらですよ、不可能に近いと思って。要するに雨の降り方にも

違いできてますんで、そらどんな雨にも対応できるような貯留槽を造ればですよ、まあ溜められるけども、それもせやけど使わんなら空にならないわけですから、溜まってる所に降ったら当然流れていくと。だから櫛川をゼロにするって事はできないという前提で我々は話しましたが、今ここで示させてんのは当然そのクチナシ池の水利権についてもですよ、和爾の水利権があるんでこれをゼロにする事はできないですよって事で説明させていただいてるわけであって。

櫛 町：その1つとして今これ出てきてんのがちょっとあのね。前々からそういうやつがあって、今なんでそういうような水利権の話が出てくんのかなって言う事なんです。

組 合：今までからその櫛川に水を流す事をゼロにするなんて無理ですって話はさせてもらってますやんか。ただ、今こうやって水利権で説明させてもらったのは初めやけども、基本的に我々はここに水利権があるのはわかってますから、そういう事を今まで言わへんだったというのは確かにその通りですけども。今わざわざここで出てきたっちゃうわけではないです。

櫛 町：いや、だから場所がコロコロ変わって、ボタンと変わったというやつ。

組 合：施設ですか、施設ね。

櫛 町：最初にあれなんです。ほんまにこういう施設を造ってこうやって建てるというビジョンがあってされてんのか、行き当たりばったりでされてんのかちょっと不安なんです。行き当たりばったりやって、これが水利権もあるじゃないですか。元々から分かっているじゃないか。でも何で今頃出てきたんか。その辺がね、もうちょっと色んなやつを見て仰っていただきたいかなって言うふうに私自身は思う。

組 合：確かに今言われたみたいに水利権の話したのは、今まあ初めてですけど、私自身はこの水利権っていうのは分かってましたから。ただ、今までそういう話はしてないのは事実ですけども。

櫛 町：まあ私としてはね、水利権でいくと水が余計流れなくなるから困るという意見が出んのかなというふうに。逆に。

組 合：逆に言うたらそういう可能性はありますよ。今まで10流れてたね、雨が7になれば減るやないかと。逆に言うたらね、今屋根に降ってる5,500㎡を逆に減らしてクチナシ池に増やさんなん可能性はあるかもわからないと。その例えば権利を主張されればですよ。

櫛 町：権利をだからそういうふうにも思いますよ。

組 合：だからそれは可能ですやん。屋根の5,500。

櫛 町：その流したらええだけの話。用水を使って。

組 合：だからできるだけ櫛川に少なくする為に屋根の水は使って、中で使いますという事で説明させていただいてるわけであって、まあそれが不足するんであれば屋根の水を減らして流すような計画をすればいいだけの事ですから。

檜 町：そんな分かるんです。だから急にそういうやつがね、ポンっと出てきたやつに対してどうかなど。

檜 町：いや、あのね、実はね、これね、我々さっきも皆から出てるように檜川にとにかく水を流してもろたら困ると。有害物質のようなやつ困る。それはもう檜、他の所と違うのはね、唯一檜が一番困るんです。檜川の上流でこれが出来るっていうのが一番困る。だからそこから檜川を通じてどんなもの流れてくるか我々分からへん。規制基準以下に抑える、大丈夫って言うのはね、そりゃ誰だって、環境基準以下に抑える、大丈夫は大丈夫やろうけど、それでもね、やっぱりみんな不安なんですよ。

組 合：それはもう十分我々も分かっていますんで。

檜 町：その時にね、だから檜川に水を流さないようにして下さいっていうようなこの修正案作る時でも、それはやっぱり根本にあったんですよ。あったけどね、せやけども、まあ可能な限り出来るだけ再利用してもらって、檜川に流す分量は出来るだけ抑えて下さいよというのは・・・。ところがね、今ここで水利権の話が出てきたらね、これ我々、総会でね、区長これどんな形で言うんか知らんけども、檜川に流すな言うても和爾に水利権あんのにやな、そんなよう要求したなあとね。こんなもん必ず出てくるわけや。そんな事すら分からんと要求しとんのかと。我々これ白紙撤回っていうのがね、大前提に今までずーっと来とったわけですよ。白紙撤回やけども檜川に水 flowing、流さなくてあの6項目要求さえ満たしてもうたら、もうそんな事ここまで進んできとんねからそんな事言うてもしゃーないやんかいう事で、皆の意見押さえとるわけですよ。押さえてきてここまで来たわけですよ。ほんなら今のところ水利権あるからね、そんなん皆さん方そんな事言うても和爾水利権あんねんからやっぱり雨水流さなしゃーないねん。それこのセヶ辻池流れた水が下へきて檜川に流れてくるねんと言うて説明したとて、そんなもんお前最初から分かってる事やないかと。それやったら何で白紙撤回を撤回したんや。あの6項目でなんでやったんやと。これね6項目やって書いたんはね。私書いてますねん、あれ。そしたらね、私言われたらこれ区長どう答えます。まあもちろん区長の名前で。あの時ね、看板立てて署名活動までやるやないかという動きがあったわけですよ、あの3、2月あの要望出したその後で。そやけども、署名活動してやったところで、もうあここまで進んできとってね、押さえられへんこんな流れとして。あの天理市さんの方の立場にとっては地権者がそこを貸さないと言わない限りは淡々とやらはったらしい。それができる訳ですから、訴訟に持ち込んだところで訴訟で勝てる多分見込みはないしね、そういう中であの6項目の要求は出した訳です。そして今の段階なってきたとして、こんなんは水利権あんのにやなあっていう事でこれ持ち上がってくるとね、区長どう説明します。

檜 町：いや、雨水を檜川へ、水を流さんといてくれというのは、煙突から出るもんが怖いよってに。

檜 町：いや、煙突もそうやしあの下に運んできよった時にどんなようなやつが。

檜 町：まあ、一番皆かなん言うのはやっぱり煙突から出るもんが一番かなんと思うねんやん。その煙突から出るやつがその周辺でやっぱり落ちてくるやつもあるし。それが流れて檜川へ落ちてくるいう事が怖いよね。

檜 町：ちょっといい。その話で元々煙突があつて、こないだも市長の話で市長自身は汚れる事ないとか、今の状況より悪ならないとかつてずっと言うてはりますけど、実際のところ煙突からは何がしかの、あの出てて、で、要望書にも書きましたし、何かの時にも話しましたけど、世の中にあるダイオキシンなり有害物質の中で、それがどこが発生元かといったら、本によっていっぱいあるんですね。前から何回も説明してますけど、あれやったら天理の市役所の横っちょにある天理図書館の中にも本があつて、それちょっと見てもらうだけでも出てますけど、少なく見積もつてるやつでも20%は焼却場から出てる。多いやつなんか80%が焼却場から出てる。

組 合：過去のデータで80%言うてはる思うんですけどね。

檜 町：それが回り回って食物連鎖なり何なりで圧縮されて結果的に食べてるから食物から食べる量が多いっていうのがあるけども、市長とかそれを一色たんに言うてはるわけですよ。発生元はあくまでも焼却場にあつてで、それが回り回って食べるから焼却場から直接摂取する分は少ないけども、結果的には多くなって。

組 合：直接大気からと水から摂取する分は2%しかないの、て事多分市長が言いはったと思うんですけどね。

檜 町：直接摂取する分は2%としますやん。そしたら確率的に言うて煙突に近けりゃ近い程たくさん摂取するに決まってるんですね。で、物質がパーっとばら撒かれる、前から説明してますけど、こういう形で分散するわけですから。

組 合：まあ風向き等によりますけどね。

檜 町：ですけど、それは確率の問題ですから、こういう形で決まってますからという事は煙突の下付近が一番汚れてるんで、その一番汚れてるのが溜まるのが屋根であり地面部分であるからいうて気にしてるわけですよ。それが一番のスタートやと。

組 合：今の話から言うとな、一番溜まるのが屋根の部分であればですよ、先程の話から質からいくと屋根の部分を使った方がですよ、よくなるわけですよ。

檜 町：ちょっと先程の話と私の意見とは違いますが、場内の中で建物のとこなり煙突の近い部分使ってもらうのが一番浄化の面ではいいとは思いますが。それよりも先程、水利権の話でちょっと私分らないんで、どれだけ調べられるか分からないんですけど、このね、焼却場の部分の元々今の状態でね、6対4か何かで高瀬川と檜川の調整池、この流れてる水の量だけでこのセッ辻上池とクチナシ池ですか、満水に出来てるわけじゃないんですよ。

組 合：あのね、満水っていうのはね、要するに多分この池が空になってる事がないと思うんですよ。

檜 町：このね、池に流れてる水がどっから来てるかと言うたらね、ここの部分が全量なんだったらこれゼロにしたらこれ空になりますけど、このシャープのそこから入る事は。

組 合：多分ね、流域からいくとな、ほぼうちの、うちのちゅうか今度計画してる敷地がほぼですよ。

シャープはもう切り立ってますんで、そこは。

檜 町：こっちはは一切水は出てないんですね。

組 合：行かないですね、多分。

檜 町：シャープの中の分が。

組 合：ちょっと私もそこまで詳しくは調べてないですけども、現状見た限りでは行かないと思いますわ。

檜 町：ここがこう谷になってるだけなんで、この辺りのやつはこっちに落ちてると思う。

組 合：そうですね。そこに集まって行くのがね。

檜 町：面積がこれで見たら、この面積、赤い面積この山みたいになっててね127の標高って書いてるとこ。

組 合：こっから行かないですね、こっから下ですわ。高瀬川に流れますね、その部分は。

檜 町：南側は高瀬川に行きますよね、北側の部分はこれ七ヶ辻側に落ちますよね。

組 合：多分その、法の一部はね、一部は落ちると思いますよ。

檜 町：この辺の部分があって、この流域に降る雨ここもここまでここも段差なってますから、ここはなんかこう沼地みたいになってますわね。せやから、この七ヶ辻池の面積と上のクチナシの面積と、この何か沼の部分とこの部分の全部の面積考えたらここよりもこっちの方が広いでしょ。だからここに降る分ゼロになったところでこの降る分でこの分を賄ってしまうんじゃないですか。

組 合：それはね、どう言ったらいいのかな、必要量を仰ってると思うんですけどもそうじゃなくって、当然雨が降らない時ってありますやんか、だから当然。

檜 町：雨が降らんかったらここもゼロですから、ここだけ降って。

組 合：そういう事やなくて降らなくって、空やったら貯めようと思えば流域が広い程早く貯まるわけですよ。だからそれがちょっとやったらひよっとしたら貯まらん、いっぱいにならない可能性もありますやんか。今、仰ってる話はね、多分水利権の方がですよ、もうここ要らないと言われてたらそれでいいんですよ。

檜 町：せやからその全量に対してね、それがもし十分あるんだったらこの焼却の部分は要らないのでは。

組 合：あのね、多分ね、今、池満水やから雨降った時は流れて行ってる部分もあると思いますよ。そのまんま川伝ってですよ。

檜 町：流れてる部分もようけあるいう事・・・。

組 合：はい。

檜 町：だからここの焼却場の赤く塗ってる部分の水ゼロになったからといってこの池が干上がるまで。

組 合：それはね、我々が議論するんじゃなくて、要するに水利権を持っておられる方の考えなんで、その水利権を持ってる方がここの赤の部分はもう要らないよと仰るんであればね、それは。

檜 町：仰ったらいいんですか。

組 合：ちょっと、仰るかどうかはちょっと分からないですけど、そりゃ要らないと仰ったらゼロにしても可能やと思う。

檜 町：和爾の方がね、ここの焼却場の部分で少なからず汚染されてるんじゃないかと危惧される水をね、どうしても欲しいと仰ってるのかどうかも疑問は疑問なんですね。他の所から貰えるんだったら、その方がいいと思っておられるかもしれないし。

組 合：他の所から貰える。

檜 町：あのね、区長に一つ教えて欲しいねんけどね、区長は1週間くらい前にね、ここの水の流れがどれになんねんって何かちょっと図面で何か私に言われた事ある、あれは何でしたん。

組 合：あれは原谷池からね、水はどこに流れるかいう事。管で皆埋まってるんでね、多分我々はこういうルートやと思ってるんやけど違うかったらあかんから確認の為に聞いただけですわ。

檜 町：(区長) ■■■さんに聞いたら、あれは広い道の東側に管が通ってるのでそれずーっと下行って檜川のどこまで行って檜川の所に入るようになってる。

組 合：さっき言うてた事と合うてるわけだな。せやから一段高こなってる所が、あれ管の入ってる用地ですわな。

檜 町：檜川のどこにえらいマンホール・・・。

組 合：ああ、はい。

檜 町：今日はね、ちょっと川口さんに来てもうたんわね、この新しいこういうような水利権の、和爾に水利権があって結局このままでは物理的に下に流さんわけにいかへんのですね。だからそういう、だから今までの事実とは、水利権はありまっせって下の方では前書かれてた、こんな具体的な、まさかねというような。

檜 町：今発生したわけやないねん、以前からあったわけやからな。

檜 町：ちょっとな、私言うた意見が通らんなら通らんでもええわ。再度説明するけども、屋根の方に降った水と雨水と、敷地外の田畑、森林とかに降った水とは距離的にね、煙突がどこにあるが、あの煙突から出たやつが真下に落ちてくるわけやない、ある程度自然に拡散するわけでしょという事は屋根の上に降った水と、水とね、敷地外に降った水とが同一とすれば敷地外の原野から流れてくる水っていうのは当然ながら田畑とかに入ってくる、それはそれでいい。ただ、さっき限定的に言うてたように敷地内の屋根に降った水は、私から言えばね、全体の水を心配してるんやったらそっちの方が綺麗やろ。それをクチナシへ入れてもうたら十分水利権のものはいける。で、さっき言いはったように、嘉幡見たらこんな状態やったと。ある程度私想像できるんですけど、それが土砂が混じって、色んなものが混じって汚いと言うんであればそれを再利用してもらったらどうですかって言うてるんです。だから水量的にもいけると言うんです。再利用するのよね。だからそれが通らなかつたら通らなかつたで私意見はもうこれ以上言いません。今日まで一生懸命にね、6項目をど頭へ掲げてやってきた事がね、パーになる。だからその中で最良の方法はないですかっていう事で意見言うてるけどね。だからその技術的にね、屋根以外のどこ地面降ったやつ水がね、そんな汚い水やないと仰ってるし、土砂と多少の砂とかね、ダーっと流れるじゃないですか。そんなものは沈殿させて再利用できる範囲内の水なんですよ、それをして下さいっていう事をね、提案してるんです。1つの提案として言うておきます。これはもう完全反故されてもいいですけどね。もうこれ以上この事については言いたくない、ただ1つ纏めてわし今言うただけやで。それがベターやないかと思います。

檜 町：この和爾の田んぼって土用干した後、ダーっと水を放流したり・・・管はあるからじわじわと檜川に出るんやねいう事やね。

檜 町：七ヶ辻に入るけどもそのまま直に田んぼに入らんで檜川へ流れる。そんな水の方が多分多いと思う。

檜 町：二重三重に檜川に注ぎ込む状況は生じる。

檜 町：そうそう。

檜 町：だから必ずしも和爾のここら辺りを潤した・・・上の降った雨は下に流れよるからどっちみちこっちの方に流れる、そっちの量の方が多いと思う。灌漑用水として使われる水の量よりも、スーっと檜川へ流れてくる、この七ヶ辻池へ入ってそのまま言うたらそこら辺りスーっと流れて、だからこの域をこの田んぼを潤すというより直に流れてしまう。

檜 町：その可能性もある・・・。檜川の方が低いからね。

檜 町：そうそうそう。明らかに、地形から言うたらね。地形はそのままやから、高いところから下に落ちるわけやから。

檜 町：この田んぼどれくらいの面積しまんの。これあれでしょ、小口の部分だけ・・・。出るまでの

間か。

檜 町：せやせや、下のとこずっとありますやん、あの辺り。

檜 町：せやから、今日はね、川口さんこれで修正したやつ昨日持ってきてもうたけど、新たにね、こういうような条件が、これは我々が想像にしてなかった水利権というこういう案が入ってきたわけだね、改めてちょっとみんなに集まってもうて説明して下さいいう事で今日、急遽集まってもうたんです。

檜 町：水利権て初めて出ましたやんか。

組 合：僕あのこないだの来やせてもらった時にね。前々回ですね、こないだの前です。市長も来た時にはね、当然和爾の水利権はありますって事は申し上げてるんですわ。文章としては初めてです。

檜 町：それはね、水利権さえ水利権言うたら和爾がここまでね、強く要望しとるもんやとは思わなかった。水利権よりこんな汚い水流してこられたらもうええわってなると思ってた。せやからね、下のこの前の回答の中で最後に水利権の事ずっと言うておられましたな、せやからそれは削ってくれて、私あえてそれを言うたんです。だからこの分は削ってもうて、ところがここへポンと入ってくるし、これはしかし和爾が欲しいと言うとる。

檜 町：これは本当に和爾が要望を出してるんですか。

組 合：要望はいただいてない、区長さんには確認しました。水利権としてあるの当然、雨として必要ですか。必要ですと仰ってますんで。

檜 町：確保して欲しいっていう事は区長なり……。我々は逆に思ったけどね、和爾もそんな水を使えるか……。

檜 町：和爾の土地改良というか農家組合か何かそんな農家関係のともそういうふうに言われてるんですか。

組 合：そこは私は確認してません。区長さんしか確認しておりません。

檜 町：区長は水利権があるんだからその利権の分は確保して欲しいという事は言われたという事ですね。

組 合：当然養っておられるんでね、事実として。

檜 町：やっぱり七ヶ辻池の水は使てるいう話は前から。

檜 町：そうなんやけど、そうなんやけど、このクリーンセンターが建った後でもね、ここの池の水を、水利権が欲しいからどうしても欲しいかっていうのは、今まで我々立場逆転じゃないですか、まあうちもそうなんやけど和爾さんもこんな状況でね、ここの水は絶対欲しいかどうかいうたら、

ねえ。

檜 町：だからその水利権ね、代わりにね、例えば白川池っていう池ありますやんか、そっからね、直接ここへ水その分だけ確保して流してもうたら、和爾も水利権確保できんねから。そういう手も色々ある事はあると思うねん。和爾さんこれ使う言うてはるねんやろ、今。

組 合：ただね、白川池のね、水を使う高さ的にね、多分無理じゃないかなと思います。

檜 町：高さ的にいけますわ、下やから。

組 合：いや、放流してるところが檜川のですよ、こっからね、また新たに管を引っ張ってくるというのは。

檜 町：原谷池の水、放流したら。

檜 町：水系が違うよって、なんかもう。せやから向こうにバックさせてこうせやなあかん感じになつてくる。

檜 町：水系・・・・。

檜 町：そうなんですよ、だからね、多分ね、実際、放流の水は和爾さんの田畑いうたらこの辺やろ。言うてはんのは。

組 合：昔はね、水を争いで取ってはったくらいやから、そりやなかなか難しい。

檜 町：それとその裏で何か条件つけたら、それが絶対いいですよ。

組 合：条件。

檜 町：いや、ごめん、えらい事言うてもた。

檜 町：ほんならもう、セヶ辻池は雨水は絶対に入れてくれ言うてはんねんさかい、和爾はなあ。

組 合：水利権としては必要やと仰ってる。

檜 町：ほんならこれでもう川口さんに来てもうても・・・。

組 合：まあこの辺の説明がやっぱり必要やという事なんで。

檜 町：これ以上川口さんに、あーでもないこーでもなくて今日はそこまでは聞くあれもなかったんでね。

組 合：そしたら我々失礼させてもらってよろしいですか。

檜 町：どうもありがとうございました。何回も足運んでいただいでみんなありがたいと思つてます。だからこういうね要望とかいうやつを聞く耳をねと言うかアンテナを張っていただきたい。

組 合：それもね、区長さんからも言われていますが、個々に我々が聞くというのはね、他の大字も含めてですね、なかなか不公平が生じますので11億という基金を積み立て頂いている中でですね、申請していただいで、当然、出される意見についてはね、檜から出される意見についてはこんなアカジとはならないと思うんですよ。私が判断するわけではないんで、だからそこへまず出して頂いでですよ。

檜 町：それはね、振興策についてはあそこの場で出す。ただね、あそこに来れる事によって我々が受ける被害、被害については。

組 合：檜、水については特にそうですが他の件については皆さん同じ条件やと思うんですよ。

檜 町：せやからこれね、例えば、わしは皆さん方どう思うか知らんけども、2ページ目の下の所のリアルタイムで観測データを公開し、櫛本公民館に測量モニターを設置いたします。これはね我々としたら当初檜町公民館と言うておった。これは各自言うたらあれやけども櫛本公民館ぐらいやったら我々許容せざるを得ないかな、だから決してねそんな横暴な事も言うてないんです。

組 合：全てが全てね、だからね、檜川に水をゼロとか言うとなね、なかなか技術的にも難しいし、二次災害を起こす可能性もありますんで、うちも出来るだけご要望には応えられるようにはかなり考えて回答させていただいているのは事実なんですわ。

檜 町：ここに書いてるとおり今でもホームページで嘉幡のごみとか関係なしに天理市内の環境の測量データとかは出しておられますよね。

組 合：ここではね。丹波市小学校のそらまめくんって奈良県が運用しているデータがありますので。

檜 町：嘉幡のどこもやってはるんでしょうけども、それ以外の所でも。

組 合：嘉幡の所ではリアルタイムでやってないんです。そらまめくんは奈良県が運用してますんで。

檜 町：それ、丹波市に今一個だけですか。

組 合：丹波市は測量地点だけですねん。インターネットで配信はしています。出てます。

檜 町：その詳しいやつを櫛本でも。

組 合：今後、インターネットでは皆さん見ていただけるようになります。

檜 町：ホームページ上にはずっと出てる。

組合：出ます。国崎のクリーンセンターホームページでアクセスしていただいたらリアルタイムで。

檜町：それと同じような、それと見やすいように設置するのは櫛本の公民館になるって事ですか。

組合：そうです。

檜町：じゃあ、基金の今11億積み立ってるというのはあれって一回きりなんですか。

組合：一回きりです。

檜町：という事は、出だしで色々やったとして、この何年間で使ってしまったとしたら、この先50年60年ずっと動いてますよね。その間の維持管理。

組合：それは関係ないです。基本的に11億を何年間というより、最終的にですね、意見をまとめてもらってやってないところがあったとなったら具合悪いじゃないですか。

檜町：せやけどね、公共施設で何か、公民館造りましたとか温浴施設を造りましたとか、箱物だったら一回造っておけば同じぐらい年数もつでしょうけども、例えば、檜町がお願いしている檜川の浚渫に関する問題とか、今後、出てくるかもしれない土手なりなんんりの補強なり、そういうものが出てきた時に。

組合：それはね、管理している奈良土木と協議をしないと、永年に同じ、例えば浚渫を毎年何回か定期的にやりますよとお約束は出来ません。

檜町：それはあくまでも県土木のいう事になってしまっ。

組合：管理は県です。

檜町：根本の心配は焼却場に発しても。

檜町：その話はここで止めときましょ。変な形、今、川口さんからもらった、その答えが前提、我々はこのように書いてあるようによろしく信用して下さいね。

檜町：とにかく一回きりと。

組合：11億円のお金は一回きりです。

檜町：今後についてはそれなりの担当先に言うて下さいって事ですね。

組合：当然、維持管理についてはやっている所で協議しないとダメやと。

檜町：このね、11億円の我々に言わしたらもっと早い事、櫛本校区の皆ね、纏まってこんなんが必要やねんと言うていったら、それを市が纏めて他の9市町村に返して、みんな何も要望してないか

ら、要望してないから。

組 合：11億自体も適切かどうか色んなメディアになったら、11億って高いと言われるんとかちやうかなと思いますよ。

檜 町：そうですか、逆に少な過ぎてとは。

組 合：いやいや、今、御所でもご存知のようにお金を渡して。3億ですね。

檜 町：個別にまいたらそうですけども、11億で何らかの箱物を造ったら一個で終わってしまいますよ。

組 合：それはね、それぞれの考え方によると思いますよ。安いと言われる方もおられるかわからんけども。

檜 町：11億のもん造って、後の維持管理、地元で持て言われたら、えらい事やんか。

組 合：それはね。どんな物かによりますけど。

檜 町：そんなもん要らんわ。造って欲しないわ。

檜 町：これに関する被害が起こった場合は別で。

組 合：それは別の話ですね。

檜 町：もっと農地の水路とかな。

組 合：それは要望挙げていただいたらダメという話にはならないと思いますんでね。当然、納得していただいたから入っていただくという話なんで、そういう形でやってもらうのが我々としてはありがたいなと思っています。

檜 町：安全性を重視してもっと話せんなんな。

組 合：安全性も当然最新の技術を導入して。

檜 町：それで安全やって、それはそっちが言う事、こっちは怖いねんや。

組 合：それはよう分かります。

檜 町：一つだけ教えていただきたいんですが、環境の何かをやっておられる。

組 合：アセスです。

檜 町：あれでね、煙突の高さ2種類ありましたよね。

組 合：59と45ですね。

檜 町：あれで低い方で大体というふうな事で、纏めておられますよね。

組 合：景観面です。あまり59mと45m、あれは計算上の話でして、係数で1.何ぼって書かせていただいているんですけど。

檜 町：ええのは高い方が一応ええ数字出てますやろ。

組 合：拡散という面で、当然、煙突が高かったら拡散率は高いですね。

檜 町：そっちを主で、景観みたい私はどうでもええわというふうには。

組 合：それもね、これからの話になると思います。今は。

檜 町：そこでね、こういう低い方でいきたいというような事書いてありましたので。

組 合：あの、今はね、パターンを提示させていただいているに過ぎません。で、来年度に方法書と言いまして、具体的に、例えば檜川やったらどこで測る、大気質はどこで測るという様な方法書、やり方を来年度、提案させていただいて、それに測った結果を30年度から31年度にかけてやりますんで、それは結果はこうですと、その中でどれがベストな選択かという事になりますので、その中で例えば東京都の方でしたら、協議会の中で100mと59mをされてですね、やっぱり100mにしてくれという要望があって、ふじみ衛生組合やったら100mにしてんと、そういう事もやっぱりあります。せやから、拡散のデータとかも今後、実際に測りますんで、それでご提示させていただいて、その中でもう一度決められて、今はあくまでも。

檜 町：叩き台の叩き台。

組 合：そうなんです。叩き台の叩き台なんです。

檜 町：だから方針が決まって、こういう方向と決まっている訳ではないと。

組 合：ないと、まだ全然決まってない。叩きの叩きです。

檜 町：あれ、分厚さこれぐらいありましたで。

組 合：あれね、まだ少ないです。今度、準備書って結果なったら1,000ページぐらいあります。1,000ページぐらいありますんで。

檜 町：ほんまあれね。見んのもしんどかったで。

組 合：よく見ていただいただけでも、大したもんや思います。

檜 町：一番いいのは、煙突まっすぐ上げて南の方へぐりと曲げて、南の方へ煙を。

組 合：それはね、なかなか難しいんです。

檜 町：檜町はええけど。

檜 町：実際はその建物の図面とか、そういうのは現状は、今、どうなるんですか。

組 合：まだ全然なんです。

檜 町：一応、理想論としての予定の図面とかはあるんですか。

組 合：今、作成中です。出来たら年度内ぐらいにはある程度、出来てくる。ただ、配慮書で煙突の位置によって、全然、中の配置が変わりますんで、無理ですね。まず、今、どんな施設が出来るのかを検討している最中なんですね。

檜 町：ここにも箱と煙突しかないし、細かいのは。

組 合：環境影響評価4年やりますんで。

檜 町：事務組合も6市町村で立ち上げてはるのは。

組 合：いえいえ10市町村、それはもう10でやっています。

檜 町：せやけど、奈良は盆地になつたよって、底へ溜まってきたらどねんなんの煙、大阪やったら太平洋に逃げよるけども、山超えて行く、底へとごってきよたらどねんすんの。

組 合：大気の流れにもよります。バルーン上げてやります。その辺もね、やりますので。

檜 町：遠田の方へは行きよらへん。こっちへ来よるわ。

檜 町：あれ嘉幡はね、嘉幡は屋根の雨水とか敷地内の水とか、それは検査されてますの。

組 合：検査してます。

檜 町：そうですか、それは問題ないんですか。

組 合：問題ないですねん、そもそも土壤も、これは法律で義務付けられてますんで周辺5カ所やったかな、土壤も1年に1回測らせていただいて。

檜 町：それは敷地内。

組 合：敷地内違います。周辺。周辺の公園であったり。

檜 町：いや、例えば屋根の雨水とか敷地内の水とか、そんなんは検査する事は可能なんですか。

組 合：検査は可能ですよ。今、国崎の例でもお示しさせてもらった様に、一旦、調整池に貯める。ほんで、河川放流する時に国崎も検査してますよね。同じ様にします。

組 合：今後もね、ここに施設造ったら、調整池の水も定期的に検査させていただきます。

檜 町：そういう水がね、汚染される可能性があるというふうな疑念を抱いておる訳なんですね。それをまず、嘉幡の所で検査をされてですね、これだけの数字という事をお示しいただいたら、ちょっとは安心できる。

組 合：嘉幡の放流水はやってないかもわかりません。土壌はやってますね、法的には土壌と煙突から出る排ガス、これは法的に絶対にせなアカン、ダイオキシンやったら1年に1回、絶対にせなアカンって決まっていますんで、うちは2回、ああ1回ですね、法的に1年に1回しゃんなアカン、それはやってますけれども、放流水はやってないかもわかりませんね。放流水はやってないかわかりません。

檜 町：今、問題にされとる、ごみ全般の水と敷地内の水と。

組 合：ただ、嘉幡とね、例えばですよ、国崎行っていただきましたけれども嘉幡と国崎比べたら大分。

檜 町：そら全然違うとは思いますが。狭さも全然違うわな。そら経った年数違う。せやかて、これとて50年60年経ってきたらですね、やっぱりそういう傾向になるかもわかりません。だから今、そういう嘉幡の現状をですね、いっぺん調べていただいてですね、あつこれやったら安心やという方法もあるんじゃないかなど。市側も我々を説得して頂く内容としてね。それが高い数値が出たら。

組 合：基本的にね、煙突から出るダイオキシンは測ってますから、その下に落ちるという中では、煙突から出る数値が法定基準以下やから、多分それは出ないと思うんです。

檜 町：だからそれは、そういう形で調べてもらったら。

組 合：一応、クリーンセンターには持って行きます。まず測ってるかどうかを聞いてきます。

檜 町：また、それだけ教えていただいたら。

檜 町：国崎行ったら、エアーカーテンあるから綺麗になる。

組 合：一応ね、嘉幡もありますねん。

檜 町：嘉幡にエアーカーテンあんの。

組 合：ありますねん。あるんですけどピットのね扉が、ごみほかす所がずっと開けっ放しやから臭いがするんですよ。国崎は自動扉全部閉まってましたでしょ。

檜 町：嘉幡にあらへんがな。

組 合：上にあるんです。上にはちゃんとエアーカーテンあるんです。

檜 町：今日行ってきたやん。ボンと投げる所にね。

組 合：そうそう、そこはないですよ。入口の所にはあるんです。せやねんけど、中に入ったら常に扉が開きっぱなしやから、そら臭いはします。

檜 町：それからあのね、側溝ありますやんか、側溝の水はあれどこに流れますん、嘉幡。

組 合：側溝は大和川に流れますね。ただね、大雨降ったら大和川吐けへんかったら全部小島に流れますねん。それはまあ市長もこの前言うてはったように、流れるというよりもバックかかっているでそっち行きよるんですわ。

檜 町：本流が強いから。どうしても。

組 合：そうなんです。やっぱりね、クリーンセンターの南側の水路ってちっさいからどうしてもよう流しきりよらへんのでね。どうしてもバックかかりますね。まあちょっとせやけど嘉幡と比べていただくのはね、非常に心苦しいです私らも。

檜 町：まあそういう方法で。現状変わるんやろな。今まであれで運営してきたんやからなあ。

組 合：せやけどまあまあええ施設はね、造ろうと私らも思ってますんでね。

檜 町：まあ年数経てばね、また同じような・・・。

組 合：まあ見た目がどうしても嘉幡の場合は汚い。壁もね、一部分だけ平成10年に塗り替えて一部分塗り替えてない、予算の都合で塗り替えてないとかね、ちぐはぐな対応を嘉幡はしてますんでね、まあその辺ちょっと見た目が非常にやっぱり悪いっていうのがもう確かやとは思いますが。

檜 町：まあまあそういうね、考えという事で。

組 合：すみません、どうもありがとうございました。

